

# 広報 うなん

Announcing to public Unnan

2016 | Vol.40

6

平成28年6月15日発行



常盤津



赤名藤

## ● CONTENTS

|                                   |       |
|-----------------------------------|-------|
| 平成28年度 雲南広域連合組織図 .....            | 2     |
| 消防本部・雲南消防署・奥出雲消防署・飯南消防署組織表 .....  | 3     |
| 生き物文化誌学会しまね雲南例会                   |       |
| 春のまるごとグルメフェスタ2016 .....           | 4     |
| Okutabi 第4号発行 .....               | 5     |
| 介護保険情報コーナー .....                  | 6~7   |
| 消防長就任挨拶、新規採用職員紹介 .....            | 8     |
| 消防庁長官賞受賞、防火クラブ・自主防災組織会長会議開催 ..... | 9     |
| 熱中症の予防と対策!、豪雨に備えて防災対策を! .....     | 10    |
| 119番通報の仕方 .....                   | 11    |
| ううきの里雲南イベント情報 .....               | 12~15 |

## 牡丹の紹介

県下最大級の栽培面積と栽培本数を誇る「赤名観光ぼたん園」。2haの園内には約2万8千本もの牡丹が植えられています。大きく鮮やかな花をつけた牡丹はとにかく華やか!!時間を忘れて見入ってしまいます。

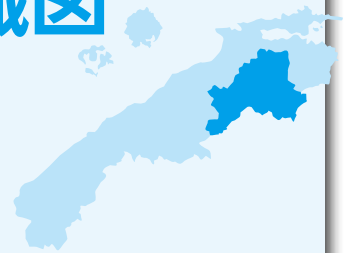
標高約500mの高原で栽培された牡丹は、昼夜の寒暖差のために花の色も鮮やか!!周囲の緑とのコントラストがとても美しいと評判です。

江戸時代末期に栽培されていた「常盤津」という品種は必見!とても珍しい品種です。40cmもの大輪の花をつける姿はまさに貫録!透き通るような薄い桃色の花は女性に人気です。また、この赤名の地で生まれた牡丹もあります。その名も「赤名藤」。こちらは小輪。薄い紫と白の絞りが美しい品種です。

夏号  
summer

平成28年度

# 雲南広域連合組織図



## 広域連合長

雲南市長 速水雄一

## 副広域連合長

飯南町長 山崎英樹  
奥出雲町長 勝田康則

## 事務局長

## 事務局

## 総務課

## 介護保険課

## 環境衛生課

## 消防長

## 消防本部

## 消防総務課

## 予防課

## 警防課

## 通信指令課

## 雲南消防署

## 奥出雲消防署

## 飯南消防署

## 会計管理者

## 出納室（総務課兼務）

## 事務局組織表

|                      |              |       |                 |
|----------------------|--------------|-------|-----------------|
| 事務局長 高野 耕治           |              |       |                 |
| 事務局次長（兼総務課長） 小川 浩    |              |       |                 |
| 総務課                  | 総務係          |       | 企画係             |
|                      | 係長・出納係長      | 星野 尚幸 | 係長 吾郷 静         |
|                      | 係員・出納員       | 板持 努  | 観光コーディネーター 清水 寛 |
|                      | 係員           | 川上 順子 | 地域おこし協力隊員 吉田 真琴 |
| 事務局次長（兼介護保険課長） 細木 弘志 |              |       |                 |
| 介護保険課                | 管理給付係        |       | 資格認定係           |
|                      | 係長           | 菊地 隆克 | 課長補佐（兼係長） 和栗 慎樹 |
|                      | 係員           | 周藤 千佳 | 係員 難波 慎司        |
|                      | 係員           | 和久利 司 | 係員 鳥谷 朱希        |
|                      |              |       | 係員 吾郷 中         |
|                      |              |       | 認定審査専門員 奥田みどり   |
|                      |              |       | 認定審査専門員 多久田律子   |
|                      |              |       | 認定審査専門員 内田美由紀   |
|                      |              |       | 訪問認定調査員 荒木 孝子   |
|                      |              |       | 訪問認定調査員 松田 佳恵   |
|                      |              |       | 訪問認定調査員 金山由美子   |
|                      |              |       | 訪問認定調査員 坪倉美枝子   |
| 環境衛生課                | 環境衛生課長 坂本 一郎 |       |                 |
|                      | 職員           | 岡田 広司 |                 |
|                      | 職員           | 小林 佳子 |                 |

# 消防本部・雲南消防署・奥出雲消防署・飯南消防署組織表

平成28年4月1日

|      |       |        |       |               |
|------|-------|--------|-------|---------------|
| 消防本部 | 消防長   | 糸原文昭   |       |               |
|      | 消防次長  | 石飛徹    |       |               |
|      | 消防総務課 |        | 予防課   | 警防課           |
|      | 課長    | 安井 將   | 課長    | 土江 健司         |
|      | 課長補佐  | 赤名 功   | 課長補佐  | 山田 守康         |
|      | 総務係長  | ○田中 秀樹 | 危険物係長 | ○鳥谷多津雄        |
|      | 係員    | ○佐藤 勇太 | 予防係長  | ○陶山 稔         |
|      | 係員    | ○岩佐 充治 | 危険物主任 | ○稲田 秀樹        |
|      |       |        | 予防主任  | ○川端 啓市        |
|      |       |        |       | 課長補佐 (兼) 石飛 徹 |
|      |       |        |       | 課長補佐 川西 幸一    |
|      |       |        |       | 課長補佐 恩田 雅裕    |
|      |       |        |       | 課長 細木 敬       |
|      |       |        |       | 課長補佐 戸藏 豊     |
|      |       |        |       | 課長補佐 本間 均     |

|        |             |              |             |        |
|--------|-------------|--------------|-------------|--------|
| 雲南消防署  | 署長          | 赤名 馨 (35)    |             |        |
|        | 副署長         | 田部 明 芳       |             |        |
|        | 第1小隊長 (兼)   | 田部 明 芳 (17)  |             |        |
|        | 第1分隊        |              | 救助救急分隊      | 救急分隊   |
|        | 分隊長 警防係長    | 穴戸 俊介        | 分隊長 救助係長    | 吉川 弘典  |
|        | 副分隊長 機械整備係長 | ○板垣 健        | 副分隊長 予防係長   | ○松村 秀一 |
|        | 副分隊長 庶務主任   | ○板垣 諭        | 副分隊長 救助主任   | ○岩佐 直人 |
|        | 隊員          | ○坂本 聡        | 隊員          | ○富田 光  |
|        | 隊員          | ○福山 佳太       | 隊員          | ○藤原 裕貴 |
|        | 隊員          | 稲田 隼士        |             |        |
|        | 第2小隊長       | 和久利 誓 男 (17) |             |        |
|        | 第1分隊        |              | 救助救急分隊      | 救急分隊   |
|        | 分隊長 警防係長    | 川角 健悟        | 分隊長 救助係長    | 渡邊 英樹  |
|        | 副分隊長 機械整備係長 | ○宇山 達雄       | 副分隊長 予防係長   | ○藤原 睦美 |
| 奥出雲消防署 | 副分隊長 庶務係長   | ○樋口 真明       | 副分隊長 救助主任   | ○崎山 拓也 |
|        | 隊員          | ○景山 昇平       | 隊員          | ○矢壁 拓真 |
|        | 隊員          | ○那須 優斗       | 隊員          | ○藤原 祐  |
|        | 隊員          | 曾田 晃希        |             |        |
|        | 署長          | 石田 裕 司 (23)  |             |        |
|        | 副署長         | 内田 耕 司       |             |        |
|        | 第1小隊長 (兼)   | 内田 耕 司 (11)  |             |        |
|        | 第2小隊長       | 梅 澤 勝 (11)   |             |        |
|        | 第1分隊        |              | 救急分隊        | 第1分隊   |
|        | 分隊長 予防係長    | 岡本 臣司        | 分隊長 警防係長    | 影山 直樹  |
|        | 副分隊長 機械整備係長 | ○中岡 徹也       | 副分隊長 救急主任   | ○田中 周  |
|        | 副分隊長 救助主任   | ○小村 祐太       | 副分隊長 庶務主任   | ○赤名 浩一 |
|        | 隊員          | ○阿部 潤        | 隊員          | ○伊藤 大輔 |
|        | 隊員          | ○安部 直人       |             |        |
|        | 隊員          | 光谷 雄佑        |             |        |
| 飯南消防署  | 署長          | 江角 正 樹 (23)  |             |        |
|        | 副署長         | 小川 隆         |             |        |
|        | 第1小隊長 (兼)   | 小川 隆 (11)    |             |        |
|        | 第2小隊長       | 安部 誠 (11)    |             |        |
|        | 第1分隊        |              | 救急分隊        | 第1分隊   |
|        | 分隊長 庶務係長    | 熊谷 将         | 分隊長 救急係長    | 川角 貴広  |
|        | 副分隊長 予防係長   | ○西尾 智廣       | 副分隊長 機械整備主任 | ○森山 淳  |
|        | 副分隊長 救助主任   | ○野津 英孝       | 副分隊長 救急主任   | ○藤原 光博 |
|        | 隊員          | ○部田 尚也       | 隊員          | ○田中 歩希 |
|        | 隊員          | ○柳原 伸哉       |             |        |
|        | 隊員          | ○若槻 省吾       |             |        |
|        | 分隊長 警防係長    | 渡部 雄二        | 分隊長 救助係長    | 横山修一郎  |
|        | 副分隊長 機械整備係長 | ○三原 大吾       | 副分隊長 庶務主任   | ○錦織 守  |
|        | 副分隊長 予防主任   | ○石田 智英       | 隊員          | ○伊豆 大輔 |
|        | 隊員          | ○船木 直人       | 隊員          | ○渡部 望  |
|        | 隊員          | ○宮廻 浩平       |             |        |
|        | 隊員          | 藤川 純         |             |        |

雲南広域連合総務課  
板持 努  
派遣  
島根県防災航空隊  
山毛 孝夫

○：機関員



# 生き物文化誌学会 しまね雲南例会

5月14日(土)『生き物文化誌学会しまね雲南例会』が雲南市加茂文化ホール ラメールで開催され、地元を含む全国から約160名が参加しました。地酒の普及を通じて、地域文化の理解促進、地域経済の活性化を図ることを目的として、雲南広域連合では、平成26年に「雲南の地酒で乾杯を推進する条例」を制定しました。全国の学者の皆様、企業の皆様は雲南の地酒をPRするため、このたび雲南地域で例会が開催される運びとなりました。

例会は、全国各地で開催されており、学者や研究者だけではなく、「生き物」とその文化に興味をもつ人が参加出来る集まりとなっています。

鳥類や両生類、ナマズの研究者としても著名な秋篠宮文仁親王が学会設立に尽力されています。

生き物文化誌学会は、「生き物」についてのさまざまな知見を得て、さらにそれらの「生き物」が人間文化とどのように関わっているのか、その物語を調べていくことを目的とされています。

しまね雲南例会実行委員長の本間恵美子さんの開会挨拶に続き、生き物文化誌学会会長の陽捷行さんの挨拶で幕を開けました。

今回のしまね雲南例会でのテーマは、「出雲で日本の酒造りの源流を辿る」と題して、酒と稲と人々との関わりについて、3人の講師を迎え講演をいただきました。

1つ目の講演は、『酒から見た古の出雲』と題し、農学博士 堀江修二さんに「出雲風土記」で伝承される「佐香神社」の濁酒、記紀神話のヤマタノオロ



本間委員長



陽会長



錦田剛志さん



堀江修二さん

チ退治の「八醞酒」など、古の出雲の酒について語っていただきました。

2つ目の講演は、『鉄と米と出雲の国』と題し、人間文化研究機構 理事 佐藤洋一郎さんに、かつての出雲地方を支えた「鉄と米」について、「鉄の農具が水田の開発と生産性の向上に繋がり、豊かな米が出雲の人口を増やし国力を高めた」など、たたら製鉄と稲作の関係について語っていただきました。

3つ目の講演は、『出雲の酒文化～「神在祭」と「直会」をめぐる～』と題し、万九千社 立虫神社 宮司 錦田剛志さんに、「神在祭の神話と祭儀」、「御神酒」、「酒造り」、「直会」などの事象から、出雲の神祭りと酒文化の濃密な関係について語っていただきました。

最後に、総合地球環境学研究所 名誉教授 秋道智彌さんをコーディネーターに迎え、堀江さん、佐藤さん、錦田さんによる総合討論が行われました。



総合討論 秋道さん



総合討論 講師陣

## 春のまるごとグルメフェスタ 2016

4月2日(土)、3日(日)の2日間、広島市の旧広島市民球場跡地で開催された『春のまるごとグルメフェスタ2016』に参加しました。今回で3回目となる春の大型グルメフェスタ。当日は、舞茸そば、生どら、漬物など雲南地域の食とともに来場者4万4千人(2日間合計)へ雲南地域の魅力を発信することができました。

当日は、やまなみ街道、しまなみ海道沿線のご当地グルメが大集合!!

今年は、ご当地グルメに加え地産地消やテーマを絞ったコーナーなどもあり、約80店舗の飲食ブースがにぎやかに軒を連ねました。

毎年、春の気持ちの良い天候の中開催されるこのイベントを楽しみにしている家族や、「雲南に桜を見に行った。」「今度、雲南地域に行く予定。」など雲南地域のことを知ってくださっていること、訪れてくださる方が増えていることをうれしく思いました。



グルメフェスタ





# Okutabi 第4号発行

「おくいずも女子旅つくる！委員会」では今年3月に奥出雲の観光情報誌「Okutabi（オクタビ）」の第4号を発行しました。

これまで発刊してきた Okutabi シリーズをさらりと読めて、持ち歩けるミニサイズに一新。

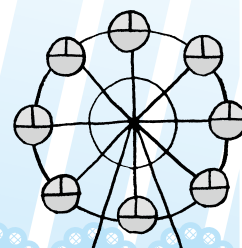
今回は、場所やモノをひとつひとつ、語りすぎず、飾りすぎない「ありのまま」をギュッと詰め込んだ1冊になっています。

これまでのシリーズとともに、県内、県外の Café、情報発信コーナー、道の駅などへも配付しました。地元の新聞などにも掲載され、多くの方から反響をいただいています。

引き続き一人でも多くの皆様に Okutabimini を片手にこの雲南圏域へ来ていただけるよう、情報発信していきます。

「Okutabi」は中国地方観光施設等に置いてあります。

また、電子 BOOK として、ネット上で配信していますのでこちらもぜひご利用ください。（電子ブックアドレス <http://okutabi.shimanedee.jp/>）





# 介護保険 情報コーナー



## 食費・部屋代の負担軽減の見直しについて

平成28年8月から

- 介護保険3施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設）やショートステイを利用する方の食費・部屋代については、ご本人による負担が原則ですが、低所得者の方については、食費・部屋代の負担軽減を行っています。
- 自宅で暮らす方、保険料を負担する方、老齢年金を受給している方との公平性を更に高めるため、食費・部屋代の負担軽減措置の利用者負担段階の判定に、非課税年金（遺族年金・障害年金）も含めるよう制度が改正されます。



どんな改正が行われるのですか？



- 現在、世帯の全員（世帯を分離している配偶者を含む。）が市町村民税が非課税であって、年金収入等が80万円以下の方で一定額以上の預貯金等をお持ちでない方は、食費・部屋代について、利用者負担段階第2段階の負担をしていただいています。
- 食費・部屋代の利用者負担段階の判定に用いる収入には、現在は課税年金（老齢年金 など）収入のみが対象になっておりますが、平成28年8月からは非課税年金（遺族年金と障害年金）収入も含めて判定することになります。  
このことにより、現在、利用者負担段階が第2段階である方のうち、非課税年金を一定額受給されている場合には、利用者負担段階が第3段階になる場合があります。

### （参考）利用者負担段階と負担限度額

| 利用者<br>負担段階 | 対 象 者                                                                          |                                                                                                                                                                      | 負担限度額（日額）                          |          |          |      |        |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|----------|----------|------|--------|
|             |                                                                                |                                                                                                                                                                      | 部 屋 代                              |          | 食 費      |      |        |
| 第1段階        | ・ 世帯の全員（世帯を分離している配偶者を含む。）が市区町村民税を課税されていない方で老齢福祉年金を受給されている方<br>・ 生活保護等を受給されている方 |                                                                                                                                                                      | かつ、<br>預貯金等が単身で1,000万円未満で2,000万円以下 | 多床室 0円   |          | 300円 |        |
| 第2段階        | 7 平成28年まで                                                                      | ・ 世帯の全員（世帯を分離している配偶者を含む。）が市区町村民税を課税されていない方で合計所得金額と課税年金収入額の合計が年間80万円以下の方<br>・ 世帯の全員（世帯を分離している配偶者を含む。）が市区町村民税を課税されていない方で合計所得金額と課税年金収入額と <b>非課税年金収入額</b> の合計が年間80万円以下の方 |                                    | 従来型個室    | （特養等）    |      | 320円   |
|             |                                                                                |                                                                                                                                                                      |                                    |          | （老健・療養等） |      | 490円   |
|             | 8 平成28年以降                                                                      |                                                                                                                                                                      |                                    | ユニット型準個室 | 490円     |      |        |
|             |                                                                                |                                                                                                                                                                      |                                    | ユニット型個室  | 820円     |      |        |
|             |                                                                                |                                                                                                                                                                      |                                    | 多床室 370円 |          | 390円 |        |
| 従来型個室       | （特養等）                                                                          | 420円                                                                                                                                                                 |                                    |          |          |      |        |
|             | （老健・療養等）                                                                       | 490円                                                                                                                                                                 |                                    |          |          |      |        |
| ユニット型準個室    | 490円                                                                           |                                                                                                                                                                      |                                    |          |          |      |        |
| ユニット型個室     | 820円                                                                           |                                                                                                                                                                      |                                    |          |          |      |        |
| 第3段階        | ・ 世帯の全員（世帯を分離している配偶者を含む。）が市区町村民税を課税されていない方で上記第2段階以外の方                          |                                                                                                                                                                      |                                    | 多床室 370円 |          | 650円 |        |
|             |                                                                                |                                                                                                                                                                      |                                    | 従来型個室    | （特養等）    |      | 820円   |
|             |                                                                                |                                                                                                                                                                      |                                    |          | （老健・療養等） |      | 1,310円 |
|             |                                                                                |                                                                                                                                                                      |                                    | ユニット型準個室 | 1,310円   |      |        |
|             |                                                                                |                                                                                                                                                                      |                                    | ユニット型個室  | 1,310円   |      |        |
| 第4段階        | ・ 上記以外の方                                                                       |                                                                                                                                                                      |                                    | 負担限度額なし  |          |      |        |

**Q** 非課税年金の収入が多い場合は食費・部屋代の負担軽減が受けられなくなるのですか？

**A** 非課税年金を含めた収入が 80 万円を超えられる方については、負担限度額が第 2 段階から第 3 段階になりますが、負担軽減を受けられなくなるわけではありません。

**Q** なぜ遺族年金・障害年金まで勘案するのですか？

**A** 遺族年金・障害年金は、従来利用者負担段階の判定に当たっても、収入として反映されず、老齢年金と同じ年金額でも取扱いが異なっていました。  
負担の公平性を確保する観点から、施設入所に要する費用を賄う収入としては、老齢年金と遺族年金・障害年金は同様に評価されるべきことなどを踏まえて、老齢年金と同様に、遺族年金・障害年金も負担能力を判定する収入とすることとしています。

**Q** どのような非課税年金が新たに利用者負担段階の判定に含まれるのですか？また、どのように非課税年金の受給額を確認するのですか？

**A** 〈非課税年金に含まれるもの〉  
非課税年金とは、社会保険料を拠出した対価として日本年金機構又は共済組合等（以下「年金保険者」という。）から支払われる国民年金、厚生年金、共済年金の各制度に基づく遺族年金・障害年金を指し、具体的には、年金保険者から通知される振込通知書、支払通知書、改定通知書などに「遺族」や「障害」が印字された年金（遺族基礎年金、障害厚生年金など）のほか、例えば「寡婦」「かん夫」「母子」「準母子」「遺児」と印字された年金も遺族年金として判定の対象となります。

#### 〈非課税年金に含まれないもの〉

上記に該当しない年金のほか、弔慰金・給付金などは、「遺族」や「障害」という単語がついた名称であっても、判定の対象となりません。

#### 〈確認方法〉

原則は年金保険者から市町村へ非課税年金の受給額が通知されますが、より正確に把握するために、食費・部屋代の負担軽減の認定の申請の際に、前年に受給した非課税年金の種別の申告をお願いします。

**!** 故意に非課税年金の支給額を申告しないこと等により不正に負担軽減を受けた場合には、それまでに受けた負担軽減額に加え最大 2 倍の加算金（負担軽減額と併せ最大 3 倍の額）の納付を求められます。





## 消防長就任挨拶

系原文昭

4月1日付けで、雲南消防本部の消防長を拝命いたしました。

雲南地域の皆様の生命・身体・財産を災害から守るという重責を痛感いたしますと共に、身の引き締まる思いです。もとより微力の身ではありますが、最善を尽くすことにより、地域の安心・安全を守るべく専心努力する所存であります。

火災や災害は、いつ、どこで、どのような形で発生するか予測が困難です。4月14日以降、熊本県及び大分県では大きな地震が相次ぎ、甚大な被害が発生し、今もなお住民生活に多大な影響を残しています。被災地の一日も早い復興を、心からお祈り致します。

近年の災害は、地震、集中豪雨、火山の噴火や竜巻など、複雑かつ多様化し、一方では、一局集中や巨大化するなかで、消防に寄せられる期待は年々大きなものとなっています。こうした自然災害や火災による被害の軽減を図るため、市・町並びに消防団、住民の皆様との連携を図り、自主防災組織等を通じて、訓練や情報共有に努め、防災力の向上を一層推進して参ります。

また、今年度、救急業務では、救急高度化に伴う救急救命士の処置拡大に取り組み、救急救命士を中心とした職員の知識・技術の向上に努めて参ります。さらに、医療機関との連携を密接にし、住民の皆様への応急手当の普及を図り、救命率の向上につながるよう救急体制の強化を図っていきます。

今後とも、住民の皆様様の安心・安全を守り、負託に応えられるよう、職務に邁進し、職責を果たす所存ですので、住民の皆様はもとより、消防団をはじめ構成市町並びに雲南広域連合議会のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 新規採用職員紹介



ふじ かわ じゅん  
藤 川 純  
(飯南町出身 21歳)

私は、幼いころから人の命に関わる仕事をしたいと思っており、雲南消防を志望しました。現在は、松江市にある島根県消防学校で日々訓練などを行っています。大変な毎日ではありますが、私が消防署へ帰ってから即戦力として勤務できるように頑張っていきます。また、私を支えてくれる家族にも感謝して頑張っていきます。どうかよろしくお願いします。



そ た こう き  
曽 田 晃 希  
(雲南市出身 20歳)

私が消防士を目指した理由は、学生の時にインターンシップにて消防署で体験学習をさせていただき、消防士は、人のために力を発揮出来る職場だと思い希望しました。また、私は救急救命士の資格を取得しましたので、救急隊として少しでも多くの命を助けたいと思います。現在私は、消防学校へ入校しており、消防士としての基礎をしっかりと学び、即戦力となれるよう切磋琢磨し頑張っていこうと思っています。



みつ たに ゆう すけ  
光 谷 雄 佑  
(雲南市出身 21歳)

私は、今まで育ててくれた地元で、消防士として働きたいと思い雲南消防本部を希望しました。小さい時、いつもあいさつや話しかけてくださった地域の方々に、消防士として恩返ししていきたいと思います。まずは、消防学校で基礎をしっかりと学びたいと思います。これからよろしくお願いします。



いな た はや と  
稲 田 隼 士  
(雲南市出身 19歳)

私が消防職員を希望したのは、生まれ育った雲南市のために働きたかったからです。そして、父が消防団員として、災害や訓練などで活動する姿を子供のころから見て憧れをもったからです。消防職員初任総合訓練で知識・技能・体力を鍛え、現場に出たとき即戦力となれるように頑張ります。



# 消防庁長官賞受賞

## 阿用小学校少年消防クラブ

平成28年3月25日（金）、東京で開催された平成27年度フレンドシップの席上で、雲南市大東町の阿用小学校少年消防クラブ（会長松岡裕二校長、クラブ員53名）が「優良な少年消防クラブ」として消防庁長官賞を受賞され、同クラブを代表して、三原大空さんが出席し表彰を受けられました。

同クラブは平成2年の結成以来、火災、地震などを想定した避難訓練、消火訓練や消防本部が実施している少年消防クラブ員研修会への参加、救急法講習を通して生命の大切さを学ばせる等、日頃から防火・防災に積極的に取り組んでこられ、その功績が認められ受賞されたものです。



松岡裕二校長先生 三原大空さん

### 松岡裕二校長のコメント

この度、阿用小学校少年消防クラブが、日頃の防災活動を評価していただき、「優良な少年消防クラブ」表彰を受賞することができましたこと、大変うれしく思います。今後さらに、PTAや地域の方と一緒に防災に対する意識を高め、自主的な活動に努めてまいります。ありがとうございました。

### 三原大空さんのコメント

阿用小学校少年消防クラブの代表として、今回の表彰に出席できたことをうれしく思います。クラブを卒業しますが、これからも様々な体験を通し、防火や防災について学んでいきたいと思っています。ありがとうございました。

## 防火クラブ・自主防災組織会長会議開催

雲南防火委員会（会長 糸原文昭消防長）では、5月29日（日）に、一般財団法人日本防火・防災協会共催の「防火クラブ・自主防災組織会長会議」を231人の参加を得て開催しました。

会議に先立ち、広島県自主防災アドバイザー 防災士 新木信博氏に「8/20 広島北部土砂災害 破壊された日常生活 ～その時、あなたならどう動く～」と題し、豪雨災害の恐ろしさ、それに対応するための事前準備や心構え等の重要性を大変わかりやすくご講演いただきました。

会議では火災の概況や住宅用火災警報器の維持・管理についての説明、雲南消防署救急隊による救急シミュレーションを披露しました。また、日頃の積極的な活動が認められ、平成28年度優良防火クラブ表彰を6団体が受賞されました。

出席された皆様は本会議を通じて得られた知識を、今後の地域防災に活用し、防火・防災の担い手となって、組織の充実強化に努めて頂けるものと確信しております。



### 平成28年度優良防火クラブ

1の2区防火クラブ  
斐伊地域防災会議  
宮ノ下自治会防火クラブ  
原口自治会防火クラブ  
緑ヶ丘婦人防火クラブ  
大谷自治会防火クラブ

（雲南市木次町）  
（雲南市木次町）  
（雲南市大東町）  
（雲南市大東町）  
（雲南市掛合町）  
（仁多郡奥出雲町）





# 熱中症の予防と対策！

最高気温が、35℃以上の猛暑日が観測されるようになり、熱中症で救急搬送される方が、全国で毎年5万人を超え、5月ごろから熱中症が発生しています。

## 熱中症の予防

- ①高温・多湿での激しい運動はしない。
- ②水分・塩分補給はこまめに。
- ③水分補給にアルコールは逆効果。

## こんな症状を感じたら・・・

めまいや大量の発汗がみられると熱中症の初期症状です。すぐに涼しい場所に移動して、水分を補給しましょう。

## 熱中症の予防法



症状が改善されなければ、医療機関を受診するか、救急車を要請しましょう！

# 豪雨に備えて防災対策を！

梅雨時期は雨が継続的に降り、梅雨末期には、大雨による災害が発生する恐れがあります。水害や土砂災害の防災対策を確認しておきましょう。

## ～土砂災害の種類と前兆～

### 土石流

- ・雨が降り続けているのに、川の水位が下がる。
- ・川の水がにごり、流木がまざる。

### がけ崩れ

- ・がけから出る水がにごる。
- ・がけに亀裂が入る。
- ・小石が落ちてくる。

### 地滑り

- ・斜面にひび割れができる。
- ・斜面から水が吹き出る。
- ・地鳴りが聞こえる。



## ～災害の備えと避難時の注意事項～

- ・あらかじめ安全な避難場所と避難経路を把握しましょう。
- ・避難にあたっての携行品は必要最小限にとどめましょう。  
(貴重品、懐中電灯、食糧、水、衣類、ラジオ、医薬品等)
- ・テレビ・ラジオなどの情報を活用して、早めに避難しましょう。



# 119 番通報の仕方

## 「119番受付員の指示に従って、 落ち着いて、ゆっくりはっきり、正確な情報を伝える」

落ち着いて正確な通報ができるよう、普段から電話機のそばに、住所や近くの目標物などを書いたメモを貼っておくことをおすすめします。（下記の通報者欄にある下線部分を記入し、切り取ってご使用下さい）  
通報は安全な場所から行いましょう。



### 119番受付員

雲南消防119番です。  
火事ですか救急ですか？

住所（場所）と名前を教えてください。

お隣は、何さんのお宅ですか？

近くに目標となるものはありますか？

### 通報者



火事です。  
救急です。

\_\_\_\_\_町  
( \_\_\_\_\_自治会) \_\_\_\_\_番地  
\_\_\_\_\_の \_\_\_\_\_です。

お隣は \_\_\_\_\_さん宅です。

近くには \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_があります。

＜見てわかる範囲の情報をお願いします＞



火事の場合は…

どこから（何から）出火して、何が燃えていますか？  
逃げ遅れた人はいませんか？

居間のストーブが燃え上がり、壁や天井に燃え移りました。  
5人家族で、全員避難しました。



救急の場合は…

誰（年齢、性別）がいつ頃からどうしましたか？  
意識はありますか？呼吸はありますか？  
（意識がない場合、119番受付員が気道確保や心臓マッサージ等の口頭指導をしますので、ご協力下さい）

72歳になるおじいさんが、突然倒れました。  
意識がありません。呼吸はあります。

2歳の息子が、3分前から痙攣をおこしています。

あなたのお名前を教えてください。

〇〇 〇〇 です。

※ 消防車・救急車は通報の途中で出動しています。安心してお話を続けてください。

### 携帯電話からの通報



- ・携帯電話からの通報は、電波状況により音声小さかったり、途切れたり聞き取りにくいことがありますので、掛けている場所を移動しないで下さい。また、場所及び状況を把握するのに時間がかかることがあります。
- ・携帯電話の位置情報通知機能（GPS機能）をオンにして通報して下さい。
- ・119番受付員からの口頭指導の際、携帯電話のスピーカー機能を使いましょう。この機能を活用することで、両手が使えるようになります。（設定についてわからない方は、ご利用の電話会社にご相談下さい）

### その他

- ・FAX、eメールでの通報もできます。詳しくは、雲南消防本部通信指令課へご相談下さい。

# 2016

時 時間

入 参 入場料・参加料

問 お問い合わせ

| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|----|----|----|----|----|----|----|
|    |    |    |    |    | 1  | 2  |
| 3  | 4  | 5  | 6  | 7  | 8  | 9  |
| 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 |
| 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 |
| 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |
| 31 |    |    |    |    |    |    |

7月16日(土)

飯南町

## 第6回 土曜夜市 神楽祭

道の駅頓原

勇壮な神楽の演舞にカラオケ大会、豪華賞品のスピードくじ抽選会など盛りだくさん。

時 16時～

問 ㈱飯南トータルサポート 土曜夜市実行委員会  
☎ 0854-72-1111



7月20日(水)

雲南市木次町

## きすき夏祭り

J R 木次駅周辺・駅前通り

歩行者天国となる商店街には夜店が立ち並び神楽など様々なイベントが予定されています。

問 雲南市商工会木次支部 ☎ 0854-42-1025



7月2日(土)【横田】

7月9日(土)【仁多】

奥出雲町

## おくいずもバル「奥出雲を小粋に練り歩いて楽しむ2日間！」

奥出雲町（横田地区・仁多地区）の参加店舗  
知ってるお店も知らないお店も小粋に周って、この日  
限定メニューをお楽しみください。

時 【横田・仁多】 11時～24時

参 バルチケット 6枚 1組  
(前売り) 3,500円、(当日) 4,000円

問 奥出雲町商工会本所 ☎ 0854-54-0158

7月2日(土)

飯南町

## 半夏まつり

赤名旧 J R 駅周辺

夏の夜空を彩る千発の打ち上げ花火やお笑い芸人の永野も出演する飯南町の夏の風物詩。

問 赤名の夏まつり実行委員会（飯南町商工会内）  
☎ 0854-76-2118



7月16日(土)

雲南市大東町

## 第25回 夜神楽大会

神楽の宿（大東町須賀）

地域伝統文化である出雲神楽を地元神楽社中や海潮中学校神楽部の皆さんが力強く舞います。

時 19時～

問 海潮地区振興会夜神楽大会実行委員会（海潮交流センター内）☎ 0854-43-2705



# ゆきの里 雲南 イベント情報

7月24日(日)

飯南町

## 飯南ヒルクライム

琴引ビレッジ山荘周辺

ハードさと眺望が売りの飯南町のヒルクライムコース  
13kmを使用した自転車レース。

参 5,500 円 (中学・高校生：3,000 円)

問 NPO法人サイクリストビュー

☎ 0852-21-3920



7月25日(月)

雲南市三刀屋町

## 三刀屋天満宮例大祭

三刀屋天満宮

三刀屋天満宮の神事が行われ、夜店が立ち並んで賑わいます。

時 10時30分 ~ (山頂での神事開始)

問 三刀屋総合センター自治振興課

☎ 0854-45-2111



7月23日(土)

雲南市加茂町

## 二十三夜祭

加茂町加茂中連担地内

雲南一の花火に感動。焼火神社の神事が行われ、夜店が立ち並び夜が更けるまで多くの人出で賑わいます。

問 雲南市商工会加茂支部 ☎ 0854-49-7227



7月24日(日)

雲南市

## 劇団四季ファミリーミュージカル 「エルコスの祈り」

加茂文化ホールラメール

劇団四季ミュージカルの名作。心を閉ざした子どもたちとロボット・エルコスとの物語。

時 15時30分 開場 16時 開演

入 全席指定 1階 4,000 円、2階 3,500 円

3才以上有料 (3才未満は着座鑑賞の場合は有料)

託児あり (1才以上~/要予約)

問 加茂文化ホールラメール ☎ 0854-49-8500



© 撮影：阿部章仁



# 2016

時 時間

入 参 入場料・参加料

問 お問い合わせ

| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|----|----|----|----|----|----|----|
|    | 1  | 2  | 3  | 4  | 5  | 6  |
| 7  | 8  | 9  | 10 | 11 | 12 | 13 |
| 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 |
| 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 |
| 28 | 29 | 30 | 31 |    |    |    |

8月14日(日)

雲南市掛合町

八重滝まつり

八重滝駐車場

神事後、地元住民の出店などがあります。渓流沿いの遊歩道では豊かな自然を楽しめます。

問 入間交流センター ☎ 0854-62-0403

8月15日(月)

雲南市掛合町

龍頭が滝 滝まつり

龍頭が滝

名瀑といわれる龍頭が滝で滝踊りの披露、地元住民による出店などがあります。

問 松笠交流センター ☎ 0854-62-0411



8月中旬

雲南市大東町

赤川 “いかだ祭り” 2016

赤川春殖橋下流

いかだ競技(しり相撲いかだ・発泡渡りリレー)、テント村(アユのつかみ取り・かき氷・水辺の教室)など

問 春殖地区振興協議会(春殖交流センター内)  
☎ 0854-43-2709



7月28日(木)

奥出雲町

第41回船通山記念碑祭り

第49回宣揚祭

船通山山頂(奥出雲町竹崎)

この日、山頂で見る事ができる「剣舞」。雄大な景色と神話の世界を感じてください。

時 10時30分～(神事開始)

問 奥出雲観光文化協会 ☎ 0854-54-2260  
奥出雲町観光推進課 ☎ 0854-54-2504



8月6日(土)

雲南市大東町

大東七夕祭り

大東町大東連担地

442年目を迎える伝統的な祭り。子どもたちの元気なお囃子と花火を体で感じてください。

時 18時30分～

問 大東七夕祭保存会事務局(大東総合センター自治振興課) ☎ 0854-43-8160





# ゆきの里 雲南 イベント情報

| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|----|----|----|----|----|----|----|
|    |    |    |    | 1  | 2  | 3  |
| 4  | 5  | 6  | 7  | 8  | 9  | 10 |
| 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
| 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 |
| 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |    |



**9月24日(土)・25日(日)** 雲南市・穴道町・奥出雲町

## 名工探訪

雲南市・穴道町・奥出雲町の工房

雲南近郊の工房を巡り、技を極める匠や逸品に出会うスタンプラリー。

時 10時～16時

問 加茂文化ホールラメール ☎ 0854-49-8500



**9月上旬から11月中旬頃** 飯南町

## 赤来高原りんご園開園

赤来高原観光りんご園

「つがる」「さんさ」「ふじ」など9種類のりんごが時期に応じて美味しく味わえます。

入 中学生以上 540円  
小学生以下 320円

問 赤来高原観光りんご園 ☎ 0854-76-3344



**9月25日(日)** 飯南町ほか

## 第3回道の駅 グルメライド in中国山地

道の駅ゆめランド布野  
6つの道の駅を巡る  
全長124kmのライドコースとグルメをお楽しみください。

時 7時～

参 一人6,000円

問 三次市建設部土木課 ☎ 0824-62-6305



**8月20日(土)**

雲南市掛合町

## 掛合町恵比寿まつり

掛合地内

子ども神輿がまちを練り歩き、勇壮な掛合太鼓が響き渡ります。

問 掛合まち振興会 雲南市商工会掛合支部  
☎ 0854-62-0079

**8月24日(水)・25日(木)**

奥出雲町

## 三成愛宕祭り

三成地内(三成本町通り・仁多庁舎前)

雲南屈指の夏祭り。神楽・仁輪加・夜市・花火で賑わいます。神秘的な「幻の一夜城」をお見逃しなく!

問 三成愛宕祭り当座  
☎ 090-3378-4613



**8月27日(土)～28日(日)**

雲南市

## チェリヴァシアター LIVE

『板橋ビューネ 2016 in 島根』

チェリヴァホール2階大ホール

時 27日 19時～、28日 14時～(予定)

料 一般 前売・当日ともに 2,500円  
学生 前売・当日ともに 1,500円 ※要学生証

問 本次経済文化会館チェリヴァホール  
☎ 0854-42-1155

**9月(日程は調整中)**

雲南市

## 熱響 UNNAN ～まちじゅうからクラシックがあふれだす!!～

雲南市内全町で住民と協力して無料のクラシックコンサートを開催する音楽祭。

問 加茂文化ホールラメール ☎ 0854-49-8500



熱響 UNNAN





# 奥出雲町上阿井 福寿水

福原地区にある



鯛ノ巣山は、<sup>おおよろぎさん</sup>大万木山を中心とする南西から北東に連なる頂稜の東端にある山で、標高1,026mあります。

『出雲国風土記』にいう志努坂野が鯛ノ巣山ではないかと考えられています。<sup>しぬさかぬ</sup>  
晴天時には、山頂から宍道湖北山山系の山々や出雲平野、日本海なども望むことができます。

福原地区は、神話の中に登場するイザナミノミコトがお産のために籠もられたと言われる「鯛ノ巣山」の麓にあります。



鯛ノ巣山に降り注いだ雨により、福原峠では昔から良い湧水が湧き出していたそうです。健康と長寿への願いを込めて「福寿水」と名付けられました。

